



3 評議員推薦加盟団体に次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、評議員推薦加盟団体としての資格を喪失するとともに、当該評議員推薦加盟団体からの推薦により評議員会で選任された評議員もその資格を喪失するものとする。

(1) 当該団体が解散した場合

(2) 当該団体が本協会の加盟団体ではなくなった場合

(3) 本条第1項第3号について、当該クラブがJリーグの所属クラブでなくなった場合

4 評議員推薦加盟団体は、自らの団体の利益を代表する者を関連法令及び当該団体の諸規則に基づき当該団体の意思決定機関において適正かつ公正に選出した上で、評議員候補者として推薦するものとする。

5 前項の推薦の方法は、会長に対し、推薦する評議員候補者の氏名を届ける方法によるものとする。

6 評議員は、評議員推薦加盟団体より推薦された評議員候補者より選任されなければならない。

7 評議員が任期の満了前に退任した場合、退任した評議員を推薦した評議員推薦加盟団体は、当該退任した評議員に代わる新たな評議員の候補者を推薦できるものとする。

8 前項に基づき推薦を受けて選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員推薦加盟団体に次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、評議員推薦加盟団体としての資格を喪失するとともに、当該評議員推薦加盟団体からの推薦により評議員会で選任された評議員もその資格を喪失するものとする。

(1) 当該団体が解散した場合

(2) 当該団体が本協会の加盟団体ではなくなった場合

(3) 本条第1項第3号について、当該クラブがJリーグの所属クラブでなくなった場合

4 評議員推薦加盟団体は、自らの団体の利益を代表する者を関連法令及び当該団体の諸規則に基づき当該団体の意思決定機関において適正かつ公正に選出した上で、評議員候補者として推薦するものとする。

5 前項の推薦の方法は、会長に対し、推薦する評議員候補者の氏名を届ける方法によるものとする。

6 評議員は、評議員推薦加盟団体より推薦された評議員候補者より選任されなければならない。

7 評議員が任期の満了前に退任した場合、退任した評議員を推薦した評議員推薦加盟団体は、当該退任した評議員に代わる新たな評議員の候補者を推薦できるものとする。

8 前項に基づき推薦を受けて選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

[改正]

2022年2月10日